

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月1日発行
vol.753

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・ 5周年SAKURAまつり2026 ----- 2
- ・ 大甕小学校での馬との触れ合い体験 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 13

●福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

- ・ 【情報提供】働きたいネットの「就職面接会@南相馬会場」 ---- 15

●三条市News

- ・ 不在者投票 浪江町長選挙 ----- 16

●東京電力ホールディングス

- ・ 個人さまに対する請求書類「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」の発送について ----- 17

6/18 木

南相馬市HP
「みなみそうまトピックス」から

大甕小学校での馬との触れ合い体験

6月18日に、大甕小学校で馬との触れ合い体験が行われました。

この体験は、相馬野馬追に代表される本市の「人馬共生の文化」への関心を高め、後世へ引き継いでいくことを目的としています。



2ページをご覧ください。

6/28 日

5周年SAKURAまつり2026

6月28日(日)、南相馬市多文化共生センターSAKURAで、開所5周年を記念した「SAKURAまつり」が開催されました。

現在市内には30カ国以上600人を超える外国人の方々が暮らしています。

SAKURAは、外国籍の方々の生活・仕事のサポートをはじめ、市内事業者への雇用相談、そして市民の皆さんと外国籍の方をつなぐ架け橋として、令和3年(2021年)の開所以来、多文化共生の拠点として歩んできました。

これからもSAKURAは、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、多文化共生の推進に力を注いでいきます。



6/18 木

大甕小学校での馬との触れ合い体験

6月18日に、大甕小学校で馬との触れ合い体験が行われました。

この体験は、相馬野馬追に代表される本市の「人馬共生の文化」への関心を高め、後世へ引き継いでいくことを目的としています。

はじめに、博物館の学芸員の方から「相馬野馬追」の歴史や人と馬が共に生きてきた歴史を学び、その後、市内の乗馬クラブのご協力のもと乗馬体験を行いました。





南相馬市からのお知らせ

市制施行20周年・東日本大震災15年式典

6月25日HP更新

市制施行20周年
東日本大震災15年
式典

とき

7月25日(土)

- 受付開始 午前10時
- 開式 午前11時(終了まで1時間半～2時間を予定しております)

ところ

南相馬市民文化会館「ゆめはっと」大ホール
(南相馬市原町区本町二丁目28-1)

概要

感謝状贈呈・記念動画放映・基調講演・記念演奏などを予定しております。

※ 詳細は追ってお知らせいたします。

ご参加について

どなたでも申し込み不要でご参加いただけます。
式典当日、開式10分前頃までに会場にお越しく下さい。

問い合わせ

総務部 秘書課 秘書係

TEL 0244-24-5221

令和8年度 金婚祝賀会のご案内

7月1日HP更新

これまで社会の発展に貢献され、結婚50周年という大きな節目を迎えられたご夫婦を対象に、市として祝意を表するため、金婚祝賀会を開催します。

対象となるご夫婦は、下記3のとおりです。

1. 日時

11月20日(金)

2. 場所

ホテル丸屋グランデ（原町区旭町二丁目28番地）

3. 対象となるご夫婦

市内に住所を有するご夫婦で、

(1)昭和51年1月1日～12月31日の間にご結婚され、金婚50年を迎えられたご夫婦
または

(2)昭和50年12月31日以前にご結婚され、これまで金婚祝賀会事業で賀寿状を受け取っていないご夫婦
が対象となります。

4. 申込期限

7月31日(金)

5. 参加申込書

長寿福祉課、小高区市民総合サービス課、鹿島区市民総合サービス課に備え付けの申込書をご使用いただくか、様式をダウンロードしてご使用ください。

▶ 申込書 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/kinkonpdf.pdf>

**▶ 申込書 [Word]**

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/moushikomisyu.doc>



次ページへ続きます 

6. 問い合わせ先

- 長寿福祉課 TEL 0244-24-5239
- 小高区市民総合サービス課 TEL 0244-44-6713
- 鹿島区市民総合サービス課 TEL 0244-46-2113

7. 申込先


健康福祉部 長寿福祉課 長寿福祉係
 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27(東庁舎1階)
 TEL 0244-24-5239
 FAX 0244-24-5740
 E-mail chojufukushi@city.minamisoma.lg.jp



電話でのお問合せ
 TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



または  YouTube ライブ配信
<https://youtu.be/tKnPOCS1cJo>



今週の番組

番組内容 [6/26~7/3]

- 00分～ オープニング&今週の番組
- 01分～ 令和8年度 相馬野馬追～野馬懸～
- 43分～ 博物館通信vol. 43
- 53分～ 月刊図書館通信7月号
- 58分～ Minamisoma Weekly
 「ヒトパピローマウイルス感染症／定期予防接種／総合健(検)診」
- 62分～ 南相馬市からのお知らせ 熊対策の現状と市民の皆様へのごお願い
- 66分～ 南相馬市LINE公式アカウント 登録方法
- 70分～ のんびりみなみそうま散歩 真野川親水サイクリングロード
- 75分～ 四季百景 ～南相馬 山紫水明の間から～
- 81分～ マイナンバーのすすめ
- 85分～ 南相馬市民の歌
- 89分～ #みんなの南相馬ポスト／7月休日当番医／YOUTUBE配信



令和8年度南相馬市職員(高校卒程度)採用候補者試験を実施します

7月1日HP更新

市では、震災と原発事故から16年目を迎え、より長期的な視点を見据えた創造的復興への取り組みを推進しています。こうした取り組みにともに挑戦できる方を募集します。

また、高等学校での職業教育を通じ学んだ専門知識や技能、仕事に対する意識を入庁後即戦力として活かせる方を募集するため、市内高等学校を対象とした学校推薦枠試験を実施します。

募集職種

募集職種	採用予定数
行政事務	2人程度
土木	1人程度
電気	1人程度
行政事務(学校推薦枠)	2人程度

受付期間

7月1日(水)～8月5日(水)

注意 受験申し込みは南相馬市ホームページから電子申請によるものとします。
8月5日(水)までに申請を終えたものまでとなります。

受験資格

職種	受験資格
行政事務	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 ただし、学校教育法に定める大学(短期大学を除く。)を卒業した方、 または令和9年3月までに卒業見込みの方は受験できません。
土木	
電気	
行政事務 (学校推薦枠)	受験案内を確認してください

試験日

8月8日(土)

試験会場

南相馬市役所(南相馬市原町区本町2-27)または市内公共施設

次ページへ続きます 

試験内容

区分	試験内容
第1次試験	SPI試験
第2次試験	個人面接、作文試験、身体検査
第3次試験	個人面接

受験案内

▶ 受験案内(高校卒程度)通常枠[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/200_jyukenannai_tsujoyou.pdf



▶ 受験案内(高校卒程度)学校推薦枠[PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/300_jyukenannai_gakkousuisenn.pdf



提出書類

- 顔写真データ(上半身、脱帽、正面向き、比率:縦4×横3、形式:JPG,JPEG)

受験申し込み

パブリックコネクト(南相馬市ページ)から申し込んでください。

▶ パブリックコネクト(南相馬市ページ)

<https://public-connect.jp/employer/21822>



問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222



浪江町からのお知らせ

【7月26日投票日】浪江町長選挙のお知らせ

7月1日HP更新

7月26日は、浪江町長選挙の投票日です。

この選挙は、私たちの町の代表者を選ぶ大切な選挙です。自分の意志で私たちの代表者を選びましょう。

告示日

7月16日(木)

投票日

7月26日(日)

期日前投票ができる期間

7月17日(金)～7月25日(土)

不在者投票制度をご利用ください

三条市で不在者投票ができる期間

7月17日(金)～7月24日(金) **16ページをご覧ください。**

問い合わせ

選挙管理委員会

TEL 0240-34-0235

宅地用除草剤の配布について

6月22日HP更新

【7月1日開始】宅地用除草剤配布事業のお知らせ(年度内1回のみ配布)

浪江町では、町内にある宅地の適正管理の推進を図るため、希望者へ宅地用の除草剤を配布します。

ご希望の方は、[浪江町役場 住民課生活環境係](#)または[津島支所](#)へお越しください。

申請書をご記入の後、その場で配布いたします。

(申請書裏面のアンケートへのご協力をお願いします。)

※ 郵送での対応は行っておりませんのでご承知ください。

※ 代理で申請の場合は、必ず委任状が必要となりますので忘れずお持ちください。

配布対象者

浪江町内に宅地を所有し、下記確認事項に同意いただける人(登記名義人)

【確認事項】

配布された除草剤について

- 使用する場所は、申請人が所有する宅地に限ります。(代理人除く)
- 非農耕用を承知した上でご使用をお願いします。
- 使用前に箱に記載された取り扱い説明書のご確認を必ずお願いします。
- 町では一切の責任を負いません。すべて自己責任においてご使用ください。
- 適切な保管をお願いします。また、売却や譲渡は行わないでください。
- 期限内の配布上限個数を超えてのお申し込みはできません。
- 重複して申し込むなど不適切な申請があると認められた場合、配布された個数を返還していただきます。
- 使用前後の効果を確認するため、町が除草剤の使用場所に立ち入らせていただくことがあります。

※ 名義人以外の人(配偶者、親子、同世帯、賃貸借人等)が申請を行う場合、委任状が必要になります。

次ページへ続きます 

配布数

- (1) 土地所有者ごとに粒剤(3キロ)2個
- (2) 共有名義での所有の場合は代表者に対し粒剤2個

※ 個人で複数の宅地を所有している場合や、(1)と(2)の両方が該当する場合も2個までとなります。

※ 法人は除きます。

※ 配布期間中に1回のみ配布となります。

必要なもの

- 除草剤(宅地用)配布申請書[PDF] (受付窓口にもあります。)

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/25069.pdf>



- 身分証明書

※ 代理での申請の場合は、委任状をお持ちください。

(申請書下部の「代理人選任届」を記入または任意様式で記入。委任者の押印があるもの。)

任意委任状のご参考に

- ▶ 委任状[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/25060.pdf>



配布期間・配布時間

- 時間: 午前8時30分～午後5時
- 窓口での配布期間: 7月1日(水)～12月28日(月)
- ※ 土曜、日曜、祝日に受け取りを希望する人は、必ず平日午前8時30分～午後5時に電話予約をお願いします。
- ※ 電話予約による受付期間: 7月1日(水)～12月18日(金)

配布場所

- 浪江町役場本庁舎1階 住民課 生活環境係
- 浪江町役場 津島支所
- 休日は、本庁舎1階 庁舎管理室(北側職員通用口から入って左側)

問い合わせ

住民課 生活環境係

TEL 0240-34-0228

【要予約・無料】7月16日 司法書士相談会が役場本庁舎で開催されます

7月1日HP更新

福島県司法書士会と浪江町の共催による、無料相談会を奇数月の第3木曜日に開催しています。ADR申立て、相続、土地・建物の不動産登記、成年後見など、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談には予約が必要です

相談をご希望の方は、下記連絡先までお電話ください。
また、申し込みは先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

浪江町役場 介護福祉課 福祉係 **TEL 0240-34-0238**

日時

7月16日(木) 午後1時～4時

【相談受付時間】

	時間
(1)	13:00～13:30
(2)	13:30～14:00
(3)	14:00～14:30
(4)	14:30～15:00
(5)	15:00～15:30
(6)	15:30～16:00

※各30分間の計6枠
※申し込みは先着順です。

場所

役場本庁舎(浪江町大字幾世橋字六反田7-2)
4階 401会議室

その他

上記以外の福島県司法書士会の無料相談については、福島県司法書士会のHPをご覧ください。か、福島県司法書士会総合相談センター(☎0120-81-5539)に電話でご確認ください。

▶ 福島県司法書士会ホームページ
<https://fk-shiho.com/consultation/>



問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0240-34-0238



双葉町からのお知らせ

駅西住宅入居者募集(令和8年10月入居)のお知らせ

7月1日HP更新

双葉町では、町に帰還される方や町への移住・転入を希望される方のために、町内に「駅西住宅」の整備をいたしました。次の住宅の募集を行います。入居を希望される方は、募集のお知らせを確認のうえ申込書を提出してください。

募集する住宅

●南エリア

住戸名	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼養
再生賃貸住宅	タウンハウス3DK	2	B-11、F-12	不可

※ 住宅の詳細な位置、入居要件や家賃などについては、入居者募集のお知らせでご確認ください。

▶ 駅西住宅入居者募集のお知らせ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17635/R801.pdf>



申込方法

「**駅西住宅申込書**」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールのいずれかで総務課まで提出してください。

▶ 駅西住宅申込書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17635/R802.docx>



▶ 駅西住宅申込書(記入例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/17635/R803.pdf>



●「駅西住宅申込書」の提出先

- ① 郵送の場合…………… 〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課 宛
- ② メールの場合…………… soumu@town.futaba.fukushima.jp
- ③ 持参…………… 双葉町役場 総務課窓口(受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

次ページへ続きます

申込期限

7月31日(金)

※郵送の場合は、期限日までに必着。メールおよび持参の場合は、期限日の午後5時15分まで。

抽選について

申込先の住戸が競合した場合は抽選となります。抽選番号、抽選日時については該当する方に後日お知らせします。

抽選会後に同じ住戸区分の空き住戸があれば、当選できなかった方に優先的にご案内します。抽選とならなかった方には、資格審査に関する書類を後日送付します。

申し込みから入居までのスケジュール

申し込み



申込書受理

抽選会

(申込住戸が競合した場合)



抽選会の案内・実施

(当選された方)



資格審査

審査に必要な書類のご案内をしますので、提出してください。



審査期間 約2週間

(審査に合格した場合)



入居予定者決定通知

入居予定者決定通知ほか発送

- 入居手続と住まい方等に関する説明資料をお送りしますので、内容をご確認のうえ、必要書類を期日までに提出してください。
- 敷金として、月額家賃の3カ月分を納入してください。
- 連帯保証人を1人確保してください。
- 内覧希望者は入居予定者決定後から、入居予定の住戸内を見学できます。

(平日午前8時30分～午後5時、要予約、土日祝日不可)



約2週間後

次ページへ続きます 

入居説明会

- 入居説明会では、入居に関する重要事項を説明しますので、必ず参加してください。
- 説明会後に入居許可書と鍵をお渡しします。説明会を受けずに鍵をお渡しすることはできません。

入居

入居許可日から20日以内に入居してください。

※ 双葉町(駅西住宅)に住民票を異動していただきます。

問い合わせ

総務課

TEL 0240-33-0124



福島県生活再建支援拠点
コランショ新潟

【情報提供】

働きたいネットの「就職面接会@南相馬会場」

働きたいネットから、7月10日(金)に南相馬会場で開催される「面接説明会」のお知らせです。思いがけない企業との出会いがあるかもしれません。

詳しくはチラシをご覧ください。

▶ https://fkkoyou.mhlw.go.jp/wp-content/uploads/2026/06/R8_mensetsukai_minamisouma0710_flier_0624.pdf



福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

公益社団法人新潟県社会福祉士会(福島県復興支援員受託団体)

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

TEL 025-211-2111

URL <https://colansho.wixsite.com/website>



7月16日(木)告示 7月26日(日)投開票

浪江町長選挙

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

●期間 **7月17日(金)～24日(金)**

※土・日曜日、祝日は投票できません。

●時間 午前8時30分～午後5時30分

●場所 三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所三条庁舎3階 行政課内)

手続き



①投票用紙一式を請求する。

浪江町選挙管理委員会から届く「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

②投票用紙一式を受け取る。

浪江町選挙管理委員会からレターパックで「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」などが郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会事務局で投票する。

受け取ったレターパック一式を持ってお越しください。

投票済みの投票用紙を浪江町に送る必要があるため、余裕をもって早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

個人さまに対する請求書類 「一時立入、検査受診等にもなう 移動費用の賠償」の発送について

2026年6月24日

東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

当社福島第一原子力発電所の事故により、今なお、福島県および広く社会の皆さまに多大なるご心配とご負担をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

「一時立入、検査受診等にもなう移動費用の賠償」につきまして、以下のとおりご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間:2026年4月1日から2026年6月30日まで(原則3カ月単位)
- ・ご請求受付開始:2026年7月1日

なお、2025年10月1日以降の一時立入にもなう移動費用の賠償のご請求にあたりましては、ご負担された交通費や宿泊費等が確認できる証明書類とともに、ご請求者さまのご負担軽減とお手続きの円滑化のため、一時立入の事実が確認できる証明書類のご提出が必要となりました。

つきましては、これらの証明書類については、ご請求いただくまでの間、大切に保管いただきますようお願いいたします。

※ご提出いただく証明書類につきましては、別紙(次ページ)をご参照ください。

上記以外にも、やむを得ない理由により損害の継続を余儀なくされている方につきましては、別途、ご事情をお伺いさせていただきますので、末尾に記載の「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >
福島原子力補償相談室(コールセンター)

 0120-926-404

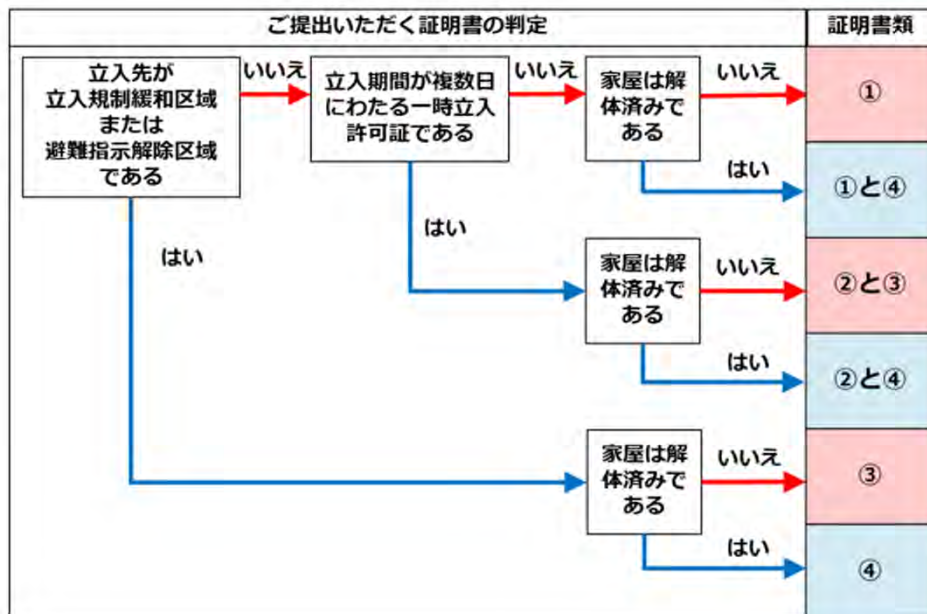
午前9時～午後7時(月～金(除く休祝日))

午前9時～午後5時(土・日・休祝日)

次ページへ続きます 

別紙

○ご提出いただく証明書の判定フロー



○証明書類

- ① 立入期間が単日の一時立入許可証 (原本) または、スクリーニング済書 (写し)
- ② 立入期間が複数日にわたる一時立入許可証 (写し)
- ③ 日付入りの被災地のご自宅の写真
- ④ 立入目的がわかる作業前後の日付入りの写真

負担された交通費 (高速料金・特急料金など) や宿泊費の領収書 (原本) がある方は、上記に加えてご提出ください。

避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム (避難者名簿) に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・ 転居したので住所が変わった (変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった (子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した (避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数 (2026.7.1現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	2	4
合計	21	48

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5523 (直通)